

e-Taxでの確定申告には マイナンバーカードが必要です

e-Taxでの確定申告に必要なもの

- ✓ マイナンバーカード
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ
- ①利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)
- ②署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16文字)

②のパスワードがわからない場合は...

パスワードの再設定が必要です。 再設定方法はこちら⇒



(注) ①②両方のパスワードがわからない場合は、お住まいの市区町村窓口でお手続きください。

電子証明書の有効期限切れに注意！



有効期限(発行から5回目の誕生日まで)
を過ぎた場合、e-Tax 手続等
のご利用ができません。

〔有効期限が切れてしまった〕

〔有効期限を確認したい〕

お住まいの市区町村窓口にて
更新手続きをお願いします

マイナポータルでも確認できます

有効期限の確認や更新についてはこちら⇒



早めの更新手続きをお願いします！

(注) マイナンバーカード本体の有効期限(発行から10回目の誕生日まで)切れによる更新手続きについては、1カ月程度の時間がかかります。

各種申告書・届出書等の様式をお求めの方へ

- ◆ 順次、申告書・申請書・届出書等の様式が新しくなります。国税庁ホームページに掲載しますので、掲載後は新様式をご使用ください。
- ◆ e-Taxをご利用いただければ、用紙を入手しなくとも申告等ができますので、ぜひご利用ください。
- ◆ 手続に必要な用紙は、国税庁ホームページやコンビニエンスストアで印刷できます。
- ◆ 必要な用紙を税務署に取りに来られる際は、総合窓口までお申し付けください。

申告所得税関係

- ◆ 所得税の申告書
- ◆ 収支内訳書・青色申告決算書
- ◆ 住宅借入金等特別控除関係



- ◆ 個人事業の開業・廃業等届出書



- ◆ 所得税の青色申告承認申請書



- ◆ 青色事業専従者給与に関する届出書



源泉所得税・法定調書関係

- ◆ 給与支払事務所等の開設・移転・廃止届出書



- ◆ 源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書



- ◆ 年末調整関係（源泉徴収簿・扶養控除等申告書など）



- ◆ 給与所得の源泉徴収票
- ◆ 各種支払調書



法人税・消費税関係

- ◆ 法人税の申告書
- ◆ 各種届出書・申請書



- ◆ 消費税の申告書
- ◆ 消費税の各種届出書・申請書
- ◆ インボイス登録に係る各種届出書・申請書



猶予制度関係

- ◆ 換価の猶予申請書・添付書類



上記以外の税目

- ◆ 上記以外の税目については、「税務手続の案内」をご利用ください。



- セブン・イレブン、ファミリーマート・ポプラ・ミニストップ・ローソンのマルチコピー機から主な申告書・届出書の印刷ができます

※別途印刷費用が必要（白黒20円、カラー60円/ページ）



会社や事務所に
お勤めのみなさま

マイナポータル
連携のご利用で



給与所得の確定申告が さらに簡単になりました！

スマホでも



パソコンでも



ご自宅から



自動入力で
確定申告



給与情報のマイナポータル連携とは

休日やスキマ時間で
簡単に申告できます

- ✓ 面倒な操作や手入力が不要！
- ✓ ミスなく確定申告できて安心！
- ✓ 紙の「給与所得の源泉徴収票」が不要！
- ✓ 医療費やふるさと納税もあわせて自動入力！

※ 医療費やふるさと納税のマイナポータル連携には、別途、事前準備が必要です



具体的な方法はこちらの動画
をご覧ください
(YouTube 国税庁動画チャンネル)

お早めの



ご利用には事前準備が必要です

※ 給与所得の源泉徴収票を自動入力するには、マイナポータルとe-Taxで事前準備をする必要があります
※ 一度設定すれば、翌年以降の確定申告の際に、事前準備は不要です



マイナンバーカード及び電子証明書の
有効期限にご注意ください

※ 有効期限を過ぎた場合には、マイナポータルやe-Taxによる手続ができなくなります

事前準備については
こちら



国税庁HP

有効期限については
こちら



デジタル庁HP

※ お勤め先からe-Taxで提出された「給与所得の源泉徴収票」がマイナポータル連携の対象となります
※ お勤め先の「給与所得の源泉徴収票」の提出状況についてはお勤め先にご確認ください

給与 マイナポータル連携

